

令和7年度 障害者を対象とした 会計年度任用職員登録試験案内

令和7年5月
香川県教育委員会

香川県教育委員会では、県立学校において教員業務支援員等として従事する障害者を対象とした会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職の非常勤職員）を募集します。

なお、この登録試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として、実施するものです。

1 区分、登録予定人数及び職務内容

区 分	登録予定人数	主な職務内容
教員業務支援員	10名程度	県立学校において、授業準備や採点業務など教員が行う業務のうち、専門的な知識や技能を要しないもの（配布物の印刷や仕分け、備品整理、データ入力、学校行事の準備補助など）に従事する。
司書助手	1名程度	県立学校において、学校図書館業務に従事するほか、教職員が行う業務の補助業務に従事する。
事務補助員	1名程度	教育委員会事務局、教育機関又は県立学校において、教職員が行う業務の補助業務に従事する。

2 受験資格

●すべての区分に共通

（ア）～（ウ）に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者（手帳等は申込の日及び選考の日時点で有効なものに限る。）

（ア）身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

（イ）都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害がある旨の判定書

（ウ）精神障害者保健福祉手帳

●司書助手

図書館の開・閉館及び蔵書整理等の学校図書館業務の職務の遂行及びパソコンの基本操作（ワード、エクセルなど）が可能であること。

●教員業務支援員、事務補助員

資料の印刷・帳合、郵便物の仕分・配付、電話応対、パソコンによる簡単な文書作成やデータ入力等事務作業の補助等の職務の遂行が可能であること。

- 上記の受験資格に該当する者であっても、次の地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する者は受験できません。

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 香川県において懲戒免職の処分を受け、当該処分から 2 年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験日 令和 7 年 5 月 2 5 日（日）

場 所 香川県天神前分庁舎 5 階 会議室（高松市天神前 6－1）

試験内容 個別面接：集合時間については、申込み内容を審査の上、受付後にこちらから電話又はメールで通知いたしますので、厳守してください。5 月 2 2 日（木）午後 4 時までに何の連絡もない場合には、5 月 2 3 日（金）の午後 1 時までに、香川県教育委員会事務局総務課へ必ず照会してください。

合格発表 令和 7 年 5 月 2 6 日（月）予定

*合格者には郵便で通知をします。

*香川県天神前分庁舎 1 階の掲示板及び教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示します。

*個別面接の成績が一定以下の場合は、合格者なし又は合格者を登録予定人数以下とする場合があります。

*採用辞退等により、追加合格発表を行うことがあります。

4 受験申込手続及び申込受付期間

持参、郵送のいずれかの方法で申し込んでください。

受付期間	【インターネット】 令和 7 年 5 月 1 2 日（月）から令和 7 年 5 月 2 1 日（水）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。） <u>※5 月 2 1 日（水）は午後 5 時 1 5 分までに到達したものを受け付けます。</u> <u>※下の二次元コードから、スマートフォンでの申込みも可能です。</u> 
	【持参・郵送】 令和 7 年 5 月 1 2 日（月）から令和 7 年 5 月 2 1 日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までです。 <u>受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。</u> <u>郵送の場合は、5 月 2 1 日（木）【必着】です。</u>

申込方法	【インターネット】 ① 香川県ホームページのトップページ (https://www.pref.kagawa.lg.jp/index.html) にあるページID検索で、ページID「2073」を入力し、「電子申請・施設利用申込」のページにアクセスしてください。 ② 「電子申請・届出サービス」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。(システムの「ヘルプ」を参照してください。) ③ 受験申込みの審査終了後に、「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されます。 ④ 5月22日(木)までに③の電子メールが届かないときは、必ず5月23日(金)に香川県教育委員会事務局総務課へ照会してください。 ※ スマートフォンからの受験申込みも可能です。(ただし、携帯電話からの申込みはできません。) 1 ページの受験を申し込む試験区分の二次元コードから申込画面にアクセスしてください。
	【持参・郵送】 以下の書類に必要な事項を記入し、次のとおり申込みをしてください。 (提出するもの) ○ 申込書(裏面あり) ○ 履歴書(裏面あり) ○ 同意書 ○ 欠格条項に該当しない旨の申立書 ①直接持参する場合 香川県教育委員会事務局総務課(天神前分庁舎6階)へ持参してください。 ②郵便で申込みをする場合 封筒の表に「<u>会計年度任用職員登録試験申込</u>」と朱書きして、香川県教育委員会事務局総務課(高松市天神前6-1)まで郵送してください。

5 雇用条件等

(1) 名簿登録及び採用

合格者は、令和7年6月1日付けで、「会計年度任用職員採用候補者名簿」に登録されます。

名簿の登録有効期間は、登録開始日から原則として1年間です。

なお、採用については、欠員の状況に応じて、名簿の成績、希望勤務地等を考慮の上決定します。

採用開始は、原則として令和7年6月1日以降を予定していますが、**勤務地の関係で、選考の成績が下位の者が先に採用されることや、採用候補者名簿に登録されても、名簿の登録期間内に採用されないことがあります(合格者が全員採用されるものではありません。)**

(2) 雇用期間

雇用期間は、原則として、採用となった日以後における最初の3月31日までとなります。

※ 雇用開始から1か月間は、地方公務員法第22条に規定する条件付採用の期間となります。

(条件付採用期間中も勤務条件に変更はありません。)

※ 任用期間の勤務実績等に基づき、4月1日から引き続いて再度の任用を行う場合があります。

(再度の任用回数は最大で4回で、雇用期間は最長で令和12年3月31日まで)

(3) 勤務時間等

教員業務支援員	○勤務日：原則週 5 日（月曜日から金曜日まで） ○勤務時間：週 20 時間～35 時間 ※勤務日及び勤務時間は、上記の範囲内で、本人と勤務校が相談して決定します。 ※学校行事等により土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。
司書助手	○勤務日：週 5 日以内（月曜日から金曜日まで） ○勤務時間：1 日 6 時間～7 時間 30 分 ※勤務日及び勤務時間は、上記の範囲内で、本人と勤務校が相談して決定します。 ※年間の勤務日数は、勤務時間等により異なります。 年間の勤務日数：194 日～243 日（1 年間の勤務で計算した場合） ※学校行事等により土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。
事務補助員	○勤務日：原則週 5 日（月曜日から金曜日まで） ○勤務時間：週 20 時間又は週 30 時間～35 時間 ※勤務日及び勤務時間は、上記の範囲内で、本人と勤務校が相談して決定します。 ※学校行事等により土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。

(4) 報酬

教員業務支援員	○月額（週 3 5 時間勤務の場合） 155, 105 円～159, 393 円の間で職歴等を考慮して決定 ※地域手当に相当する額を加算した額です。												
司書助手	○日額 ※地域手当に相当する額を加算した額です。 <table><tr><th colspan="4">1 日の勤務時間</th></tr><tr><td>7 時間 30 分</td><td>7 時間</td><td>6 時間 30 分</td><td>6 時間</td></tr><tr><td>7, 913 円～ 8, 132 円／日</td><td>7, 384 円～ 7, 589 円／日</td><td>6, 857 円～ 7, 047 円／日</td><td>6, 330 円～ 6, 505 円／日</td></tr></table>	1 日の勤務時間				7 時間 30 分	7 時間	6 時間 30 分	6 時間	7, 913 円～ 8, 132 円／日	7, 384 円～ 7, 589 円／日	6, 857 円～ 7, 047 円／日	6, 330 円～ 6, 505 円／日
1 日の勤務時間													
7 時間 30 分	7 時間	6 時間 30 分	6 時間										
7, 913 円～ 8, 132 円／日	7, 384 円～ 7, 589 円／日	6, 857 円～ 7, 047 円／日	6, 330 円～ 6, 505 円／日										
事務補助員	○月額（週 3 5 時間勤務の場合） 155, 105 円～159, 393 円の間で職歴等を考慮して決定 ※地域手当に相当する額を加算した額です。												

共通	○期末手当 6 月期及び 12 月期に報酬月額 の 1.25 ヶ月分支給。 ※6 か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給。ただし、基準日以前 6 か月間の在職日数に応じて支給額の割落としあり。 ※週の勤務時間が 15 時間 30 分未満の場合は支給対象外 ○勤勉手当 6 月期及び 12 月期に報酬月額 の 1.05 ヶ月分支給。 ※6 か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給。ただし、基準日以前 6 か月間の在職日数に応じて支給額の割落としあり。 ※週の勤務時間が 15 時間 30 分未満の場合は支給対象外 ○通勤手当（片道通勤距離 2 k m 以上が支給対象） 公共交通機関利用の場合…最も長い期間の定期券の額等を実費支給。 自動車等による通勤の場合…月額 30,700 円を上限に、通勤距離に応じた額を支給。 ○年次有給休暇：10 日（週 5 日勤務の場合）※任期に応じて異なります。 ○時間外勤務：原則なし（ただし、業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。）
----	--

（5）社会保険等

○公立学校共済組合（短期給付）、厚生年金保険、雇用保険に加入します。また、教職員互助会に加入します。（週の勤務時間が 20 時間未満の場合は、適用されません。）

※任用期間によっては加入しないこともあります。

○公務又は通勤による災害に遭った場合は、公務災害補償又は労災保険により補償されます。

6 その他

- （1）試験当日に車椅子を使用する必要があるなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県教育委員会事務局総務課に申し出てください。
- （2）試験当日は身体障害者手帳など受験資格を確認できる書類を持参してください。
- （3）この試験についての問合せ先及び申込先は次のとおりです。

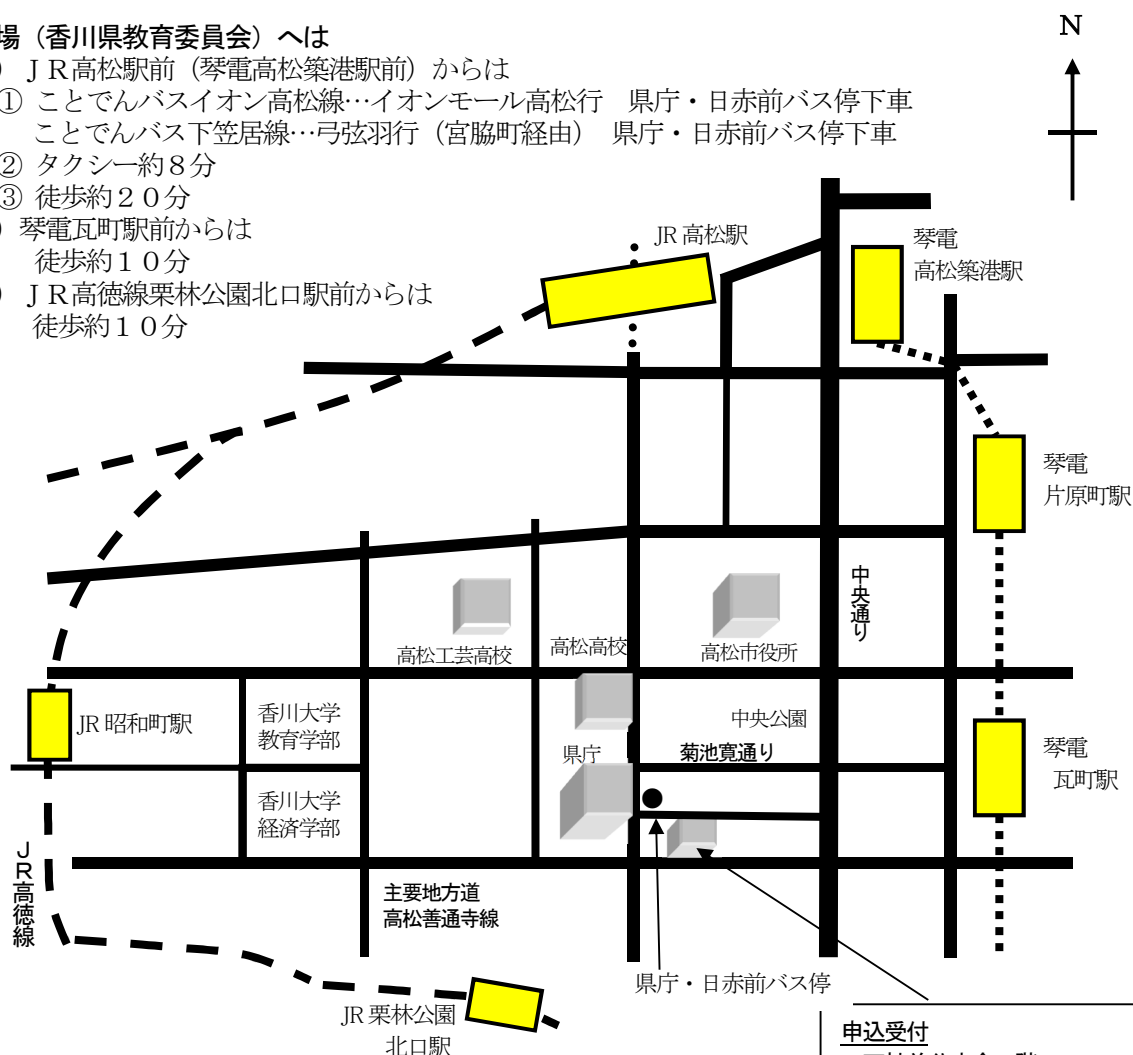
香川県教育委員会事務局総務課
〒760-8582 高松市天神前 6-1
Tel（直通）087-832-3751

試験場案内

(注) バス路線の運行時間等に変更になる場合がありますので、事前に確認してください。
 ことでんバス TEL 087-821-3033

試験場（香川県教育委員会）へは

- (1) JR高松駅前（琴電高松築港駅前）からは
 - ① ことでんバスイオン高松線…イオンモール高松行 県庁・日赤前バス停下車
 ことでんバス下笠居線…弓弦羽行（宮脇町経由） 県庁・日赤前バス停下車
 - ② タクシー約8分
 - ③ 徒歩約20分
- (2) 琴電瓦町駅前からは
 徒歩約10分
- (3) JR高德線栗林公園北口駅前からは
 徒歩約10分



申込受付

天神前分庁舎6階

香川県教育委員会事務局総務課

面接会場

天神前分庁舎5階会議室

試験当日は、県庁及び教育委員会敷地内への車の乗り入れはできません。
 県庁付近には、番町地下駐車場（高松高校地下）（有料）がありますが、満車の場合もありますので、ご注意ください。